

事務局からのお知らせ

1. 平成23-24年度役員の方掌について

平成23年5月末に役員選挙により決定した役員、平成23年10月までに理事会で承認された幹事の方掌をお知らせします。

2. 入会申請・会費の支払い等について

入会の申請：入会受付は常時行いますが、入退会の承認は隔月（9月・11月・1月・3月・5月・7月）の理事会で行います。奇数月15日までの申請分はその月の理事会の審議に諮ります。お早めにお申し込みください。

会費の支払い：従来のクレジット払いは使用できなくなりました。下記口座への入金をお願いいたします。

1) 郵便振込の場合(青色振込取扱票)

口座番号：00890 - 3 - 128235

加入者名：日本母性看護学会

2) 銀行振込の場合

ゆうちょ銀行 ○八九店 当座0128235

会費：入会費 2,000円(初年度のみ)

年会費 8,000円

3. 平成23年度会費の支払いについて

本学会は皆様の会費で運営されております。平成23年度会費未納の方には、本ニュースレターに郵便振り込み用紙(青色払込取扱票)を同封しておりますので、会費の納入をお願いいたします。

編集後記

第13号の発行にあたり、東日本大震災を体験された方々から多くの原稿を頂戴しました。まだまだ、深い傷が癒えない状況にもかかわらず、多くのことを語って頂き心から感謝いたします。私自身も自らの無力感を感じた1年でしたが、皆様の一つひとつの言葉にエネルギーを頂き、今の自分に出来ることを継続することの大切さを痛感いたしました。一日も早い復興を祈りつつ・・・。(和智)

第13号の特別寄稿に多くの原稿をお寄せいただきましたこと感謝申し上げます。東日本大震災から1年が過ぎ、いまようやく、辛さや悲しみを吐き出せるようになりつつあるように感じます。本学会のニュースレターは今後も、母性看護学領域に関連する教育・研究・実践の動向やトピックを会員の皆様に、いち早くお届けできるように努めていきたいと思っております。(大平)

分掌	担当理事	担当幹事
理事長	森 恵美	
副理事長	高橋 真理	
庶務	坂上 明子	三隅 順子 小澤 治美
会計	鈴木 幸子	芝本 美紀
編集	河野 洋子 石井 邦子	菅林 直美
広報	村本 淳子 大平 光子 松原まなみ	二村 良子 和智志げみ
研究促進	工藤 美子 佐々木綾子 服部 律子	
学術・教育支援	町浦美智子 佐山 光子 吉沢豊予子	佐々木くみ子
戦略的プロジェクト	遠藤 俊子 齋藤いずみ 山本あい子 高橋 真理 成田 伸	常田 裕子 香取 洋子 小嶋 由美
CTG判読 スペシャリスト 育成	鳥袋 香子 末原紀美代	新井 陽子 上澤 悦子 中井 愛
監事	前原 澄子 新道 幸恵	

発行人：森 恵美

発行日：2012年3月19日

広報担当：大平光子、村本淳子、松原まなみ

編集担当：大平光子、和智志げみ

発行：日本母性看護学会
〒166-8532 東京都杉並区和田3-30-22
大学生協学会支援センター内
日本母性看護学会事務局
Tel：03-5307-1175 Fax：03-5307-1196
E-mail：jsmn@univcoop.or.jp

日本母性看護学会ニュースレター

The Japan Society of Maternity Nursing News letter No.13

発行 日本母性看護学会 事務局：〒166-8532 東京都杉並区和田3-30-22 大学生協支援センター内 日本母性看護学会事務局

看護学教育の変革の中での母性看護学領域の展望と課題

京都橋大学看護学部教授 遠藤俊子(戦略的プロジェクト担当理事)

東日本大震災から1年がめぐってきた。広域災害は、今までの経験では乗り越えられないほど大きな爪痕を残し、復興の長期化を予測と、人々が癒えぬ体験を持ち続けていることが辛い日々である。とりわけ、原発災害については、尚更に長期的な課題を抱えている。

看護学教育を巡る昨今の動きとしては、平成21年3月に保健師助産師看護師法の改正があり、第21条の1項に「大学において看護師になるために必要な学科を修めて卒業した者」と明記されたこと、保健師と助産師の教育年限が1年以上になったことがあった。平成23年1月には養成所指定規則の変更により、助産師教育の単位数が28(27)単位に変更になったことや、保健師が大学において選択制も可能となったことなど、全国の大学や専門学校においても指定申請に大変な労力があつたことがあげられる。

ちなみに看護職の国家試験合格者に占める大卒者の割合は、平成23年には保健師94.0%、助産師48.3%、看護師24.8%となってきた。

また、平成23年3月には、「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」が大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会報告として策定された。そもそも大学は、それぞれの教育理念と養成する人材像に合わせて、独自の教育内容を編成することが求められている。もちろん、日本国の助産師としての水

準は維持することが求められるために、養成所指定規則というものが存在するが、大学とは、養成所指定規則どおりに行うものでもなく、看護学を教授する課程であることを自覚することを刺激した報告書であった。

一方、大きい世論として、これからの医療の方向性は「チーム医療」というコンセンサスのもとで看護師の役割拡大議論がある。特定看護師(仮称)として、2010年度より養成施行事業、2011年度より業務試行事業も加わり、「特定の医行為」として、国は専門教育を受け、試験に合格した看護師の能力を認証する法改正の骨子案を示した。しかしながら、この議論は「医行為」が利用者に利益をもたらすか、看護の延長上にあるとその役割拡大であるという反対も相次いでおり、まだ行き先不透明な状態である。

専門看護師課程も、社会の変化に応じた看護専門職として、今年度には38単位の専門看護師のカリキュラム認定も始まる。専門看護師(母性看護)の支援を行っている本学会も、母性看護CNSの進むべき方向性や、活躍のための戦略など目を離せないことが、日々動いている。

利用者にとっての最大の利益になり、ケア開発や教育の仕組み創りに参画していくことが我々の役割と肝に念じ、明日の活動に取り組みねばならない。

東日本大震災からの1年 — 日本母性看護学会としての取り組み —

岐阜県立看護大学教授 服部律子(研究促進担当理事)

昨年は私たちにとって大変辛い出来事がありました。東日本を襲った未曾有の大地震と津波、さらに追い打ちをかけるような原発事故。多くの尊い命が失われ、美しい自然や大切なものも無残に壊されてしまいました。今でも多くの方々が日々苦しい状況の中、生活されていることと思います。被災地の皆様や看護職として支援をされている方々のご健康を祈るとともに、引き続き今後の復興を皆で支援していかなければなりません。

日本母性看護学会では、学会活動の一環として、東日本大震災助成金という形で、震災への支援を行うこととなりました。今回応募期間は大変短かったものの、3件の応募がありました。どれも今回の震災に直接関連した看護研究や支援活動の研究計画であり、災害時の看護職の活動について、私たち委員も改めて理解を深めることができました。災害時には看護職の専門性の発揮が必要とされ、また大いに期待されます。

特に母性看護の対象は災害弱者とよばれる方々で、多くの支援が必要です。災害時の母性看護の活動は、災害発生時から長期的な支援まで多様なニーズがあり、きめ細やかな活動が求められます。今回の研究助成においても、応募された研究計画はいずれも災害時の母性看護学の支援活動や研究の発展に寄与するものと期待されました。

今回も従来の研究助成の審査と同様に、審査基準にそって厳正な審査をし、助成額を決定させていただきましたが、どれもがこの度の震災支援にとって意義のある研究であるという思いをもちました。今回の研究助成による研究活動が、災害看護の質の向上につながり、今後起こりうる災害への看護活動の助けになることと願っております。

なお今回の研究助成の研究発表は平成25年度開催の日本母性看護学会学術集会で発表されます。

第6回 日本母性看護学会セミナー開催報告

新潟大学医学部保健学科教授 佐山光子(学術・教育支援担当理事)

近年、看護の教育、実践において「リフレクシオン(省察)」が注目されています。そこで今回、「reflective practitioner」、つまり「省察的実践者」を取り上げ、「母性看護学における省察的実践者の視点」をテーマにしました。

セミナーは新潟で、当初、2011年3月の予定でしたが、東北大震災が発生したため、日を

改めて7月2日(土)の開催となりました。新潟駅直近の新潟大学駅南キャンパス〜ときめいと〜を会場に、講演と体験的理解のワークによる10:30〜15:00のひとときでした。日程変更もあって参加者は23人とやや少なかったものの県外から6人の参加がありました。

講師は、お茶の水女子大学教授、三輪建二氏(生

涯学習論・成人教育論)。D.ショーンによる『省察的実践とは何か』の監訳者の一人です。ショーンは、実践のなかでの知の探究を軸に、新しい専門職のあり方とその教育を提起し、看護教育にも影響を与えています。一方で、その適用に際しては、本質への顧慮なくハウツー式の方法論のみが先行する懸念も指摘されています。

そこで、三輪先生から、新しい成人の学習論としての省察的実践と組織論について学び、その具体的活動の紹介とともに看護の取り組みの提言も得ました。例えば、「指導、助言のカンファレンス」から「看護をく語る><聴く>カンファレンス」への転換といったことです。自ら暗

黙知に看護師自身が気づく省察的実践の場となるように思いました。

午後は、講義でも紹介のあったラウンドテーブルによるワークでした。ラウンドテーブルは「序列や上下関係を問わずフラットな関係で課題の共有と情報交換、交流の場」を指します。参加者それぞれの語りを通して母性看護専門職の力量形成に気づく、という場を提供するものでした。

セミナーは、母性看護の実践や専門性を外に発信していく研究アプローチやスキルを開発する土壌をつくるために、まずは日常の実践を共有し、納得できる成果を出す!ということを感じさせてくれるものでした。

第3回CTGセミナー報告

北里大学看護学部教授 島袋香子(CTG判読スペシャリスト育成担当理事)

第3回プラクティカルCTG 1stセミナーは、平成23年8月6日(土)、北里大学白金キャンパスで開催した。応募総数は121名であったが、台風等の影響で参加者数は、117名となった。講師は、国立循環器センター周産期・婦人科部部長池田智明先生、同センター医師堀内緑先生、西尾美穂先生である。また、セミナー受講修了者で母性看護専門看護師である会員4名に、アシスタントを依頼した。

セミナー1日目は、CTGに関する基本的知識を修得するための講義を行った。2日目は、15グループに分かれ、CTG判読の実際と対応に関するグループワークを行った。参加者には、事前学習を奨励している。そのため、多くの参加者が事前学習を行っているようで、講師から回答を求められたCTG判読に関する正答率は高い傾向を示していた。また、判読に迷う事例や実際

の対応に関する討議が活発に行われた。各グループの結果発表に対し、講師からコメントがあり、理解をさらに深める機会となった。2日目午後に認定試験を行い、セミナーを修了した。今年度までの3年間で、251名がプラクティカルCTG判読スペシャリスト1st修了の認定を受けている。

現在、1st修了者のステップアップを図るべく、プラクティカルCTG2ndセミナーの開催に向け、検討を行っているところである。

第4回CTGセミナー

日時：平成24年8月11日(土)、12日(日)

場所：兵庫医療大学看護学部

講師：三重大学大学院医学系研究科
教授 池田智明先生 他

※応募日時等詳細は、5月中旬にホームページにて掲載いたします。

第14回日本母性看護学会学術集会のお知らせ

第14回日本母性看護学会学術集会長 神戸大学大学院保健学研究科教授 齋藤いずみ

日本母性看護学会の会員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

このたび、「第14回日本母性看護学会学術集会」を神戸の地で開催させていただくことになりました。このような機会をいただきましたことを大変光栄に存じ、謹んでご挨拶申し上げます。平成24年6月16日(土)に「母性看護学のエビデンスを蓄積する - 臨床から研究へ、そして研究から臨床へ -」というメインテーマにて、開催させていただきます。母性看護学を真に価値ある実学として構築するためには、さらに多くのエビデンスが必要であることを再確認し、臨床家と研究者が互いに刺激し合うことで生まれる新しい母性看護学の可能性を発信する機会にしたいと考えたからです。

「特別講演」は、臨床に基盤をおいた看護のエビデンスを構築し、基礎研究から看護医療政策に影響する研究まで取り組んでおられる優れた研究者である東京大学の真田弘美先生をお願いいたしました。

また「シンポジウム」では、「臨床看護の成果を可視化する - 母性看護専門看護師の活動を通して考える -」と題し、母性看護門看護師の存在する臨床場面を取り上げることにいたしました。母性看護専門看護師の活用成果を証明し、その

活動を軌道に乗せるためには、看護管理者の理解が不可欠であり、この分野の研究は今後の大きな課題であると考えます。

楽しい企画として、「女性の美」「おしゃれ」についてエステ、ファッションなどのセッションも用意いたしましたので、ご期待ください。「アカデミックで、かつ洗練された空間と時間」を実現できますように、スタッフ一同万全の準備を進めて参る所存でございます。どうぞ、全国からふるってご参加くださいますことを心からお願い申し上げます。

**第14回
日本母性看護学会学術集会**

会期：2012年6月16日(土)
会場：神戸大学百年記念館 他
会長：齋藤 いずみ (神戸大学大学院保健学研究科)

メインテーマ：母性看護学のエビデンスを蓄積する
— 臨床から研究へ、そして 研究から臨床へ —

特別講演 臨床と社会を変えることのできる研究
— 基礎研究から政策に影響する研究まで —
真田 弘美 (東京大学大学院医学系研究科)

客員講演 エビデンスにもとづく看護実践をめざして
森 惠美 (千葉大学大学院看護学研究科)

会長講演 母性看護学のエビデンスを蓄積する
齋藤 いずみ (神戸大学大学院保健学研究科)

シンポジウム 臨床看護の成果を可視化する
— 母性看護専門看護師の活動を通して考える —
佐藤 陽子 (昭和大学病院 母性看護専門看護師)
白井 紀子 (北海道社会保険病院 母性看護専門看護師)
井上 裕美子 (愛仁会千船病院 看護部長)

<学術集會事務局> 神戸大学大学院保健学研究科内(担当:渡邊)
〒654-0142 兵庫県神戸市須磨区友が丘7-10-2
FAX: 078-796-4583 E-mail: fhs-jsnm2012@research.kobe-u.ac.jp

後援：兵庫県看護協会、日本母性看護学会、日本看護学会、日本看護学会看護教育研究部、日本看護学会看護教育研究部、日本看護学会看護教育研究部

「東日本大震災 —その時、そしてこれから—」

平成23年3月11日、私たちは未曾有の東日本大震災を経験しました。日本母性看護学会としても、その時の記憶を心に留め、これから私たちができること、やっていかなければならないことを考える機会になることを願って、「東日本大震災—その時、そしてこれから—」を特別に企画いたしました。数多くの原稿をお寄せいただき感謝申し上げます。

東日本大震災 —その時とこれから—

東北大学大学院医学系研究科教授 佐藤喜根子

平成23年3月11日の東日本大震災の被災を受けた全ての皆様方に、深くお見舞い申し上げます。また様々なご支援を頂いた方々に心から御礼と感謝を申し上げます。

3月11日14時46分を指して止まったままの時計があります。この時は誰しもが足を止め、「何が起こったのか」を確認する瞬間でした。当地は日頃から「ここ数年のうちに大震災が起こる」ことを事あるごとに言われてきました。「これがそうだ！」誰しもがそう思いました。2日前にも震度5クラスを感じていましたが、短時間であり予兆ではない」と報道されておりましたが…。学生は3月に入り、学期末休業の時期で構内ではそれほど多くはおりませんでした。全てのライフラインと情報が遮断され、皆自身の置かれている状況で自己判断し、動かざるを得ませんでした。日が暮れかかった頃に、津波の被害状況が徐々に入ってきたものの、全く全貌が分かりません。その様な中で、多くの市民が避難所に急ぐという状況でした。

概況が判明するのは、数か月を経過した頃です。本学学生被害は死亡者3名、住居の全半壊は630名の学生に及びます。この状況でも、早々にボランティア体制をとり、教員と共に大学病院や入院出来ず大学周辺の避難所に退避した大学病院受診者のケア、県南や石巻地区の支援に

回りました。

医療関連では、県内の医療施設の全半壊は186施設で津波被害は111施設。13施設が流出し、9名の医師と11名の看護師がなくなりました。主要な橋が落下し、道路は寸断され陸の孤島があちこちで生じました。妊婦は約4,000人が津波被害を受け、妊婦健診にも行けない状況が生じました。ガソリン不足が妊婦たちの不安に拍車をかけました。そこで地域の助産師がとった行動は、出前健診でした。避難所や家庭訪問で「せめてドプラーで安心させたい」に、我々は演習室の携帯ドプラーや施設から提供を受けて届けました。

避難所を訪問時、ご遺体安置所に「妊娠7～8ヶ月位の女性」を目にし、ショックを受けました。現時点でも“どの位の妊婦さんが犠牲になったのか”“母親たちは、吹雪の中をどのようにして児を守り抜いたのか”実情が把握されておりません。現在沿岸部を中心に、実情把握を開始したばかりです。被災地はまだ復興の2文字が遠く感じられます。

今後ともこの震災を長く記憶に留め、息の長い支援と見守りを続けていくことが、次世代の担い手を育てることに貢献する母性看護の使命であると考えています。

一般選抜入試の後期日程を翌日に控えた午後、大震災は“起こってしまった”。宮城大学看護学部の学部長を3月末で任期満了となる目前での震災であった。大学の本部棟3階で、終わるかと思うとさらに強く続く揺れに、防火シャッターがバタンバタンと閉まる音が響き渡り、建物が崩れる恐怖を抱いた。先ずは入試中でなかったことが幸いと頭を過ぎり、入試準備の入館制限により大学内には教職員だけであったことから混乱は少なかった。近年、宮城県沖地震が近いと警告されていたことから、地震への備えが比較的できていたのがせめてもの幸いであった。看護学部では、「災害看護プログラム」をカリキュラムに取り入れ、平成22年度入学生から学年進行で開講する開始年度であった。このカリキュラム改正に向けて、災害看護の講師を依頼して教員研修会を開催し、またFDを利用した全教員による検討等、災害に関する研修と共通認識を図っていた。実習用携帯電話を看護系教員の全員が持ち、地震発生を想定した災害伝言板の一斉訓練を繰り返し、学内の集合場所も打ち合わせていた。そこで、地震発生直後には学部教員が速やかに集合し、また外出していた教員の情報も領域毎に素早く報告があり、早い段階で教員の安否確認ができた。また、助教の先生方が中心となり、学部の中央にラジオや伝言板の設置、水の汲み置き、食糧やカセットコンロの設置等、感動を覚えるほどの素早い対応であった。DMATである男性教員の活躍も大きな頼りとなった。しかしながら、いわゆる“想定外”であったのは、大学のコンピュータのサーバーがダウンし、学生の安否確認システムが作動せず、携帯電話・メールも数日間繋がらなかったことである。看護学部・看護学研究科の全学生の安否が確認できたのは、被災地に携帯移動基地が

できた後である発生から18日後であった。看護学部1名の学生が津波で命を落とした悲痛な知らせが届いた。大学の危機対策本部会議が頻繁に開催され、そこで看護学部としての被災地支援を決定し（3月23日）、24日に宮城県医療整備課と調整して多賀城市（日帰り）と気仙沼市（4泊5日）への支援が決まり、翌日朝からチームを組んで活動を開始した。たった一日で、支援先の決定から物品準備、車の手配（給油のため公用車を県災害対策本部の「災害支援車」として登録）、チーム編成ができ、すぐさま全員体制での活動が軌道に乗った。看護学部教員と事務部との連携と機動力はみごとであり、私もスムーズに新学部長にバトンを渡すことができた。大学の電話が繋がって（22日）いち早く、片田範子先生から「日本看護系大学協議会として何か支援できることはないでしょうか」との温かいお電話を頂戴したものの即答が難しかった。しかし、新学部長のもと徐々に災害関連の研究費を支援して頂き、また各教員が領域の特徴を活かした支援活動を展開している。私自身は、要保護児童と里親への支援に関わらせて頂いている。震災について個人的には、亡くなった学生の弔問の際に見た惨状と私が幼少期を過ごした気仙沼市・南三陸町の光景には、ただはらはらと涙が流れた。食糧確保に吹雪の中を3時間並び、水汲みに夜間並び、2千円分のガソリン給油に6時間並び、風呂チケットのために早朝5時から並び、毎日大学への往復を“起こってしまった”と繰り返すふやきながらトボトボ歩く・・・以前の日常がどれほど恵まれ幸せだったかを噛み締める日々であった。もう以前には戻れない想いととも、想定外とは片付けられない尊い命と希望の日々のため、自分が今できることをコツコツと行うだけ…と静かに考えている。

2011年3月。県の職能団体における災害対策委員会に所属していた私は、他の委員とともに数年先の計画について話し合いを始めておりました。その矢先にあの震災が起こりました。

震災直後から試行錯誤での支援が展開されていきましたが、妊婦も含む母子支援、加えて女性支援の専門家である助産師は「先を見据えての支援」を得意としていると思います。紙おむつやミルクは業者さんが搬入くださるだろうから、そこからもれる物を考え、避難所では子どもが泣くことに気を遣うこと、こんな事態だからこそ母子が密着してほしいという願いも込め、スリングやおんぶひも等をまずは要望したこと、震災後数週間で避難所からご実家・知人宅へと移動した大半の妊婦の様子を察知し、物資は数百箇所にて点在する避難所ではなく妊婦健診を行っている病院を基点に配布したこと、震災前に受講した災害時支援に関する研修会での「女性や子どもへのセクシャルハラスメント」の学びから避難所運営が本格始動した震災後約1週間後に、その防止に向けた情報提供を行ったこと等がその例として挙げられると思います。

しかし、時機をとらえた支援を継続展開するには大きな壁がありました。岩手県は開業助産師が少なく、勤務助産師が大半です。また県土の広さは四国4県に例えられるほどであり、内陸部から被災地である沿岸部に向かうことは容易ではありません。「防災＝地域特性の理解」が重要といわれますが、災害時の支援体制も助産師の居住地や勤務形態等、その特性を反映した対応策の検討が必要であると痛感しております。また特に新年度に入ってから各勤務施設での震災対応業務に加えた被災地支援は困難な状況となりました。しかし非常時にまったく交流のない方への援助要請は様々な理由から容易では

ありませんでした。近隣県との交流を深める等、その準備を始めることも重要であると感じております。

最後に、震災直後より自らも被災し帰る家がないにも関わらず、勤務日は被災妊産婦のケアに心を注ぎ、また休日は避難所をまわって物資を届ける等、懸命に活動している仲間がたくさんおりました。現在も母子が集える場を提供し、奮闘している仲間もおります。そこには、「効率」よりも目の前の「ひとり」に心を砕き、こつこつと活動する姿をみてとれます。私自身も多くの皆さまから温かな心遣いをいただきました。故郷の味をそっと届けてくれる恩師、「岩手山のふもとのあなたを想っている」とメッセージを送ってくれた先生、私たち岩手の歩幅を大切に神戸からいつも見守ってくれている先生……。やはり人のつながりを感じてこそ力が湧き出のだと思います。そしてそれは「わたし」をみていることを感じるからこそ。沿岸の仲間が実践した「ひとり」を大切に活動の正しさをあらためて感じているところです。

ご支援を頂きました皆さまに心より感謝いたします。



あれからもう9か月が経つ。未だ不自由な生活を送る方には恐縮だが、街はクリスマス飾りで華やかさを取り戻しつつある。娘を抱いて光のページェントのやさしい光に包まれた時、去年と同じような日常への感謝で胸がいっぱいになった。

あの日、勤務するNICUで、いつもの日勤が終わろうしていた。1か月後に産休に入る私は、同僚と、もうすぐ会えるわが子の話をし、最後の仕事を片付けようと思ったその時、あの大地震が襲った。ストッパーがかかっているはずの保育器と人工呼吸器が動き出し、バラバラと散っていく。激しく揺さぶられ、保育器を押さえるより、しがみつくと精一杯だった。薄暗い非常灯の中、ここで死んでしまうかもしれない、そんな考えがよぎった。どうやってこの寒い外に赤ちゃんたちを避難させよう、順番は、機械は、人手は。理不尽にも外は吹雪だった。余震が続く中、薄暗いNICUで、生き延びるための話し合いが始まった。支援の手が届くまで、ミルクは、器材は、赤ちゃんたちのケアは…。妊婦だった私は、厚意で帰宅していたが、同僚達は暖房もない寒い病棟でかき集めた上着を着込み、母親学級で使うヨガマットを引いて雑魚寝をする

日々を送ることになった。誰にも保障されないのに、いつもと変わらない明日は来ると思っていた自分がなんとも悲しかった。街灯が1つも灯らない暗い街並みを、遠くから星が照らしているのが余計、非日常であることを際立たせた。

普段は冬でも暑いNICUで、白衣の上は何枚も上着を着込み、マフラーを巻いて働く日々が何日か続いた。底冷えする寒さに、お腹の張りが増し、胎動も乏しく不安で仕方がなかった。さらに妊婦ということで、救命センターのトリアージの輪番からも外れ、職務を全うできない無力感と申し訳なさでいっぱいの日々だった。

何時間も店の前に並び、食料を買い求め、ピンポン玉のような小さなおにぎりを分け合って食べる中、お腹の赤ちゃんの分も、と空腹ははずなのに後輩が自分の分を分けようとしてくれた。徐々に全国から支援をいただき、非日常の中、疲労が溜まりつつも、若い後輩達は合宿のような雰囲気になっていたのが救いだった。自身が人を助けるべき立場にありながら、たくさんの思いやりをいただいた。ようやく受けられた健診でわが子の元気な姿をみることができた時、たくさんの支えで産まれてくることをわが子に伝えたいと思った。

東日本大震災における 災害拠点病院としての対応をふりかえって

仙台赤十字病院 菅原さとみ

3月11日14時46分に発災した東日本大震災は、観測史上最大級のマグネチュード9を記録し、広範な地域に甚大な被害をもたらしました。とくに沿岸部は津波による被害が大きく、尊い命と貴重な財産を一瞬のうちに奪いました。今もなお被災地では懸命な復興支援が続けられています。あの震災から1年が経過し、今、あらた

めて振り返り思うことをのべます。

私はその時、看護部の会議に出席しており、尋常ではない揺れにすぐ病棟に戻りました。揺れが大きくなかなか8階まで昇れず、電気が消え、防火扉が大きく開閉し、落下物と悲鳴など様々な音が交錯し、このまま建物が倒壊し、建物の下で圧死するのではないかと思うほどでし

た。やっと8階に戻った時、スタッフはすでにヘルメット、メガホンを片手に、患者さんを安全な場所へと誘導、声かけ、保温など機転のきいた行動をとっていました。この光景を見たとき、日頃の訓練はもちろん、スタッフ自身も恐怖や残された家族のことを心配しながらも、看護師としての使命で自然に行動していたと思います。

私は病棟の事は看護係長とスタッフへ委譲し、院内の災害対策本部付けでの業務につきました。発災からライフラインが寸断され、震災による交通機関の麻痺で被災地域の物流が遮断されました。当院は、NICUの病床を持っており、人工呼吸器装着患者も多いというのに、自家発電用の重油もあと数時間しかもたないという緊迫した状況が続きましたが、本社からの支援で危機的状況を回避できました。地震発生後は災害診療体制にきりかえ、数日間は近隣病院や被災地から260名ほどの患者や家族の診療と、100名前後の透析患者を受け入れました。断水のため、水の供給が不十分であり、手術室と透析室での使用を優先したため、病棟では上下水道の使用制限があり、排泄物の処理や、患者ケアなどは、配給された資材を有効に使用し感染管理に留意しながら様々な工夫をして対応しました。私達も被災者ではありますが、その被害の大きさは沿岸部地域に比べたらその非ではありません。当院は、発災1日目、石巻赤十字病院に災害派遣医療チーム Disaster Medical Assistance Team (DMAT) 1班を派遣しました。その後、石巻圏合同救護チームの本部が同施設に設置され、その支援要因として当院DMAT隊員を中心に医師、看護師を継続的に派遣しました。私もそのローテーションに入り、医療実務のコーディネーション、本部ロジスティックの統括、病院支援のコーディネーションの業務をさせて頂きました。ここでは、限られた資源と人材を効果

効率的に運用するために、日々変化する状況や情報を理解し、それを分析しながら問題解決していき、情報の伝達、指示命令系統の不備の補足、支援する側と支援をうける側の両方の立場にたつての対応や発言が求められました。アサーティブなコミュニケーションをスムーズに実施できるかが大きく影響するよう感じました。今回の震災ではとくに、人と人とのつながりを感じ、支えあっていることを強く感じました。相手を思うその気持ちが自然と言葉と態度に出て、その時々ベストを尽くす、その積み重ねが相手の心に響く言葉であり、行動になるのではないかと感じました。

予期せぬ突然の大きな自然災害で多くの尊い命が犠牲になりました。人間のはかなさと無力差を感じましたが、それと同じ位、多くの方々からさまざまな支援や励ましの言葉を頂き、人の温かさや温もり、どこかでつながっている絆を感じたのも事実です。生きたくても生きられなかった方々の分までその思いを受け止め、震災で亡くなられた方がたのご冥福をお祈り致します。最後に未来ある子ども達が、この大きな震災で体験したさまざまな困難を乗り越え、たくましく生きていってほしいと願わずにはられません。看護専門職として、子ども達の成長と未来に少しでも優益な情報や知恵を提供できるよう努力していきたいと思えます。



ボランティア活動 ～遠隔地からできる支援を考える～

北里大学看護学部准教授 新井陽子

東日本大震災で被災された皆様ならびにご家族、皆様に対して心からお見舞いを申し上げます。現在も大変なご苦労があると思います。一日も早い復興をお祈り申し上げます。

震災以降、本学の教員や学生とともに現地への支援を行ってきました。震災直後は、子供服や衛生用品の物資提供、泥の除去の支援をしてきました。また、Light Up Nipponのお手伝いも致しました。Light Up Nipponとは「東北を、日本を、花火で、元気に。」と、8月11日に被災地10か所で花火を打ち上げました。私は、釜石の花火大会に救護ボランティアとして参加しました。鎮魂の意味を持つ花火大会でしたが、花火をきっかけに多くの人が集まり会話をするのがとても良い機会になっていました。この時に、仮設住宅に入っている方とお話する機会がありました。津波が自宅まできたけど、自分は生かされたから頑張っているかなきゃとお話しされたのが印象的でした。このご家族とは、今も連絡を取らせていただいています。今はまだ不安も多いけどゆっくりゆっくり先に進みたいと話しています。決してよいとはいえない環境で生活し、たくさんの不安を抱えて過ごしている方が、今も多くいらっしゃいます。

また、私個人はインターネットを使ったメー

ル相談に参加しています。これは医師・看護師・助産師・心理士の医療職のほかに、IT専門家がメール相談のシステム管理をする業種を超えたチームの活動です。最近相談件数が減っていますが、夏以降は、精神的な相談が増え、相談者は女性であることが目立ってきました。相談内容は、PTSD、不安障害などありますが、子供の震災後のPTSD様の症状を相談するお母さん、また震災をきっかけに被災地に居住していた実母を引き取ってから認知症が悪化し、対応について悩み、ストレスを感じている女性などです。女性自身も被災者でありストレスを感じているところに、家族の問題に対処していません。このような女性への支援はまだ十分とは言えないかもしれません。

あと少しで震災から1年が経過します。マスコミなどではボランティアが取り上げられることも減ってきています。しかし、現地ではまだまだ支援が必要です。同じ医療者の中でも家族の問題を引き受けている女性の心身への支援を忘れてディスカッションしていることが多いように感じています。微力ながら、これからも色々なボランティアに参加しながら、現地で生活している女性に支援していきたいと考えています。

各分掌からのお知らせ

編集では、学会誌の刊行を担当しています。多くの査読委員の先生方のご協力をいただきながら担当理事2名、編集委員3名、担当幹事1名が編集委員として編集作業に携わっております。学会誌は毎年3月15日に発行するため、論文の投稿締め切り日は毎年9月の第4金曜日としています。平成24年度は9月28日(金)必着となります。日頃の研究成果を発表・共有する場として、皆様からの積極的なご投稿をお待ちしております。

(編集担当理事 河野洋子)

研究促進では、学会員の研究活動の促進を目的に活動しています。主な活動は、1. 会員が申請可能な助成金等の情報を提供すること、2. 若手ならびに臨床で働く研究者の支援を行うことです。1つめの活動は、会員が申請できる助成金等の情報提供を、ホームページを通して年2回の更新により行っています。2つめの活動は、若手研究者あるいは臨床で働く会員の研究活動を促進するために平成21年度より研究助成制度を設け、平成22年度より助成金支援を実施しています。平成23年度は、急遽東日本大震

(研究促進担当理事 工藤美子)

学術・教育支援では学術集会支援、セミナー企画支援、学術論文賞の選考等の事業を実施しております。主な事業は日本母性看護学会学術論文賞の審査と決定です。次は第6回目となり、対象となる論文は学会誌の第11巻1号と2012年3月発刊予定の第12巻1号に掲載された原著および研究報告になります。エビデンスの蓄積に貢献するような研究成果が期待されることです。

2つ目は日本母性看護学会セミナー開催の支援事業

尚、掲載された論文の著作権はすべて本学会に所属しており、本学会の承諾なしに他誌に掲載することは禁じられております。論文の著作者本人がインターネット上で公開することについては、本学会では機関リポジトリへの掲載に限ること、発行から1年経過後であること等の条件を設けています。本学会誌の著作権ポリシーの詳細については、学協会著作権ポリシーデータベース(SCPJ)でご確認ください。ようよろしくお願いいたします。

災に関連した研究および実践活動に対して一定額の助成金を支援する「東日本大震災研究助成金」を設けました。なお、本学会も所属している日本看護系学会協議会(JANA)が公益社団法人日本看護科学学会(JANS)との連携のもとに「災害看護支援金 助成金」の募集を4月14日(土)(消印有効)まで行っております。応募要項は日本看護科学学会のホームページに掲載されております。是非ご応募いただきますようお願い致します。

です。このセミナーは2006年より会員への新しい知見の紹介および新会員の勧誘を目的として毎年、2月あるいは3月に開催してきました。平成23年は第6回を新潟大学の狭山光子理事の担当で3月に開催予定でしたが、東日本大震災のため中止とし、第7回として平成23年7月に「母性看護における省察的实践者の視点」のテーマで開催しました。第8回セミナー開催については、詳細が決まり次第お知らせいたします。

(学術・教育支援担当理事 町浦美智子)